

平成 2 8 年

士幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定  
及び新拠点「道の駅」検討特別委員会会議録

平成 2 8 年 1 月 1 4 日

説明	細 井 委 員 長	おはようございます。昨日に引き続き検討委員会を再開いたします。 なお、出村委員につきましては欠席届が出ております。 本日は第5章から行いたいと思います。概要説明を求めます。産業 振興課長。
	高木産業 振興課長	62ページ、5-1、農業について産業振興課長、高木よりご説明いた します。 現状であります、T P P 交渉の大筋合意により、農畜産物の関税 が撤廃もしくは大幅削減され、輸入品との競合による価格の下落が懸 念され、国による再生産が可能な国内対策が必要であります。環境と 調和した生産活動を行うため、家畜ふん尿は屋根つき堆肥舎、バイオ ガスプラントの整備により適正に処理されています。基盤整備では、 国営、道営事業により土地基盤整備を積極的に進めています。農業共 済については、十勝N O S A I との再編協議を行っております。経営支 援組織については、町内で初のTMRセンターが平成27年に立ち上がり、 経営支援に向けた取り組みが進められています。本町のブランド としてはしほろ牛があり、1頭販売により地元還元を行っています。 また、農業者による自家原料による加工、販売やグリーンツーリズム ネットワークによる農業体験など、6次産業化に向けた取り組みが行 われています。そのほか、消費者と生産者の結びつきを深めるため、 農村ホームステイなどの取り組みが行われています。 63ページ、主な課題と施策ですが、(1)、環境負荷の軽減では、 大規模酪農家へのバイオガスプラントの導入を推進します。また、変 電所等の関係で売電できないケースがあり、国及び電気事業者に要請 を行います。(2)、環境と調和したクリーン農業の推進では、消費 者の安全、安心などのニーズに応えるクリーン農業や有機農業を推進 します。(3)、農地、基盤整備では、交換分合や農地中間管理機構 の活用により農地の集積化を図ります。また、過湿軽減、れき障害の 緩和など土地基盤の整備を進めます。さらに、耕地防風林の減少傾向 が続いており、風害対策が必要で、耕地防風林の効果の啓蒙と他の方 法も含めた調査研究を進めます。(4)、生産性向上では、国際化に 対応するため、畑作では多収性品種の普及、農作業の省力化に向けた 技術、機械の導入、酪農、畜産では家畜の改良と飼養管理技術の普及 などにより生産性と品質の向上を図ります。(5)、経営安定では、 新たな作目の導入により経営の複合化や農業金融対策などにより農家 経営の改善や安定を図ります。64ページ、(6)、担い手、労働力では、 農業従事者の高齢化や労働力不足が進んでおり、後継者はもとより、 新規参入者など意欲と能力のある多様な農業の担い手の育成、確保 を図ります。また、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパ

一など農業経営を支援する組織の育成に努めます。さらに、複数戸による法人化の研究を進めます。(7)、農業と食のPR、消費者との結びつきでは、農業者などによる加工、販売の推進と販売場所の確保が必要です。関連産業との連携により個性豊かなブランドづくりを進めるとともに、新道の駅を活用した農業と食のPRを積極的に進めます。また、地産地消や食育、農村ホームステイなどの取り組みにより消費者と生産者との結びつきを進めます。

65ページ、5-2、林業について説明いたします。現状であります。土幌町内の森林面積は5,664haで、内訳は国有林149ha、町有林1,862ha、私有林等が3,653haとなっています。森林の保全意識を高め、持続可能な森林づくりを進めるため、サタデースクールによる造林体験や100年の森づくりを実施しています。

主な課題と施策ですが、(1)、森林の管理では、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、町有林の造林、保育を計画的に進めるほか、関係機関と連携して私有林の造林、保育を進め、森林面積の維持に努めます。(2)、利用促進では、サタデースクールによる造林体験や100年の森づくり町民植樹祭などを通して森林愛護思想を啓発し、緑化事業を推進します。また、カラマツ材の公共施設等での使用や林地残材の有効活用を進めます。さらに、適切な間伐事業を実施することでオフセットクレジットに活用するなど、森林の公益的機能を発揮します。(3)、治山では、土石流や山地崩壊などの災害危険性の高い荒廃山地の復旧、保全に努めます。

66ページ、5-3、商業について説明いたします。現状であります。本町の商業の現況は、平成24年の経済センサスによれば、商店数31店、従業員数132人で、10年前と比較して商店数、従業員数とも半減しています。日常生活用品を中心に地元購買力が流出しており、流出率は42%と見込まれています。これまで商店近代化事業などを積極的に導入し、商店街の再開発を行ってきました。さらには、大地くんポイントカードやプレミアム商品券の発行、タウンプラザへの遊具の設置などを進めてきたところです。

主な課題と施策ですが、(1)、商店、商店街では、サービスの充実や魅力アップなどによる地元購買力の向上とともに、各種イベントの開催と連動した流入購買力の拡大を推進する必要があります。そのため、各種活動や企画、地域商業のイメージを高めるためのPR活動などを支援します。また、空き店舗が増加する傾向にあり、商店街の空洞化の解消に努め、新事業所の誘致を積極的に進めるとともに、若手後継者や新規創業者などを育成、確保するための事業を支援いたします。また、プレミアム商品券の発行や大地くんポイントカードなど、地元で積極的に買い物する仕組みづくりを支援します。さらに、新道の駅において商店街に関する情報発信を積極的に進めるとともに、中

心市街地への誘客を進めます。(2)、経営安定では、商業後継者の育成、確保が課題となっており、融資制度の充実を初め、各種研修を通じて中小企業を担う人材を育成いたします。

67ページ、5-4、工業、企業誘致、特産品について説明いたします。現状であります、町内には農業関連の多くの工場のほか、パーク堆肥製造、プレカット工場、アスファルトプラントなどの中小規模の工場があります。近年では平成23年にホクレンくみあい飼料十勝工場が本町に移転新築し、平成28年にも新たな食品加工工場が建設されました。

主な課題と施策ですが、(1)、企業誘致では、過疎地域でないことが企業誘致でも隘路となっておりますが、十勝地域産業活性化協議会や士幌町企業立地促進条例に基づく支援により企業誘致活動を進めます。(2)、既存工業の経営安定では、農業関連の工場以外は小規模であり、商工会との連携を深め、融資制度の充実を初め、経営診断や経営指導などを通じて中小企業者の経営の改善や安定を図ります。また、次代を担う人材を育成するための事業を支援いたします。(3)、特産品、6次産業化では、農商工連携による地域の特色ある資源を生かした特産品の開発や地域ブランドづくりなど、6次産業化を進めます。また、外部関係機関との連携による研究開発を促進します。

68ページ、5-5、観光、交流、国際化について説明いたします。現状であります、士幌町には士幌高原ヌプカの里やしほろ温泉プラザ緑風、道の駅ピア21しほろなどの観光拠点があります。国道274号士幌防災道路が開通し、国道合流地点に道の駅ピア21しほろを移転する計画を進めています。観光情報については、観光協会のホームページをリニューアルし、情報の発信に努めているほか、北十勝4町による広域観光事業を実施しています。交流では、東京と札幌にふるさと会があり、交流を深めています。美濃市と平成6年に姉妹都市の締結を行い、子供の相互訪問など幅広い交流が展開されています。国際化では、外国語指導助手を町内英会話サークルへ派遣しているほか、中高生に個別指導を行っています。

69ページ、主な課題と施策ですが、(1)、推進体制では、士幌町観光協会やグリーンツーリズムネットワークなどの活動を支援するとともに、北十勝4町の連携により広域観光を推進します。(2)、観光施設、サインでは、しほろ温泉プラザ緑風の維持管理に努めるとともに、改修を検討します。ピア21しほろを移転し、新道の駅を整備するほか、案内標識やサインの整備を進めます。(3)、観光メニューでは、グリーンツーリズムネットワークと連携し、士幌町の自然や食、農業などが体験できる地域の特性を生かした新たな観光資源の発掘に努めます。(4)、観光情報では、特産品や地場産品、イベントを含め、観光に関するさまざまな情報をインターネットや新道の駅を拠点

として積極的に発信します。また、多言語による表記や情報発信など、外国人来訪者への情報提供の充実に努めます。(5)、国内交流では、札幌や東京にあるふるさと会との交流を深めるとともに、本町の応援団としての活躍を促進します。姉妹都市である美濃市と行政、民間レベルでの交流、児童の相互交流などを推進します。また、若い世代の交流や出会いの場となる機会を充実させます。(6)、国際理解では、国際社会に対応できる人材育成を図るため、外国語指導助手の複数名体制を維持して、学校への派遣だけでなく、英会話教室や放課後子ども教室を開催いたします。

70ページ、5-6、雇用、勤労者福祉、消費者保護について説明いたします。現状であります、町内における労働市場は全体的に不足しており、特に農業パート、食品加工工場の工員にあっては約80%を町外に依存している状況です。悪質商法等による高齢者の被害が全国的にふえている中、講話の開催やチラシや啓発物を配布し、意識の向上を図っています。消費生活やエコに関する知識や意識の向上を促進するため、3R活動の推進や広報や講話を通じた啓発などを行っています。消費生活に関する相談については、町の相談窓口のほか、平成23年度より音更町消費生活相談センターにおいても相談業務を広域連携で行っています。

71ページ、主な課題と施策ですが、(1)、雇用の安定では、農業及び関連加工業の労働力の確保が必要であり、ハローワークの情報の提供などを通じて雇用に関する情報の提供に努めるとともに、関係機関と連携し、情報提供に努めます。季節労働者に対しては、十勝北西部通年雇用促進協議会の事業により資格取得や通年雇用化を進めます。また、町の緊急雇用事業や貸付制度の充実に努めます。(2)、勤労者福祉では、働く人たちの福利厚生、貸付制度の充実などを図るとともに、労働団体の活動を支援します。(3)、消費者保護では、消費生活上やネット上でのトラブルに関する学習機会や情報提供を通じてトラブルに巻き込まれない意識や知識の向上に努めます。悪質商法等の被害防止対策として、音更町消費生活相談センターと連携し、町の相談体制の強化に努めます。

以上で説明を終わります。

質疑

細井  
委員長  
秋間委員

説明が終わりましたので、5章について質疑に入ります。ございませんか。3番、秋間委員。

66ページでございますけれども、主要課題のところでございますけれども、経営安定の施策のところでございます。融資制度の充実に初め、経営診断や経営指導などを通じて中小企業者の経営改善や安定を図りますということでございますけれども、実際には町独自として経営診断や指導を行っては私はいないのではないかと思います。当然本町においては、商工会が中心になって努力をいただいているとこ

ろでございます。そういうふうに考えますと、この表現がこういうことで望ましいかどうかなのです。直接町が経営診断や指導は行ってはいないと、今後やるのかもしれませんが、その辺こういう表現でいいのか。私は、こういう表現を使うなら、各関係機関の何かを入れて、こういう支援をきちっとやっていくというような気構えをここに入るようなものを入れたらどうかというふうに思っていますけれども、いかがですか。

細 井  
委員 長  
高木産業  
振興課長

産業振興課長。

融資制度の件でございますけれども、融資制度については町が実施しているものでございますが、経営診断や経営指導という部分については、現状では商工会において実施をしているものでございまして、今後10年間の中で町がするのかということについては、今の考え方としては従来どおり商工会を通じてやっていただくふうを考えてございますので、この部分の表現については商工会を通じてだとか、そういう形で訂正をさせていただければというふうに考えております。

細 井  
委員 長  
森本委員

9番、森本委員。

69ページの下段、(6)番、国際理解の部分でありますけれども、施策の中で英会話教室や放課後子ども教室を開催しますと記載されておりますが、この部分を見ると放課後でありますから小中高校生を対象にということであると思うのですけれども、私の考えとしては小学校に上がる前の世代のお子様たちに英語に触れるという環境をつくっていくことがまず第一なのではないかと考えるのですけれども、その点についてどうお考えになりますか。

細 井  
委員 長  
辻 教育  
課 長

教育課長。

A L Tについては、現在もこども園や地区の保育所等にも派遣をさせていただいていると思いますというか、やっています。放課後子ども教室については、次年度新しい施設ができました後にそこで開催する事業になりまして、A L Tを月に何回か派遣をして事業展開をしていくという予定を組んでいるところでございます。

以上です。

細 井  
委員 長

課長、未就学児童についてどうするかということなのですけれども、ですよね。

(何事か言う者あり)

辻 教育  
課 長  
細 井  
委員 長

未就学児童というか、こども園や各保育所にはA L T派遣要請があれば行っているのです、実施しているということで考えております。

9番、森本委員。

森本委員 保育所については派遣はしているという形でありましたが、英語についてはやはり年齢の低いときにどれだけ言語に触れることができるかという部分が非常に大切だと思いますので、小学校の放課後子ども教室、これが全町的に児童が体験できる教室になるのかという点も含めて今後検討していただきたいと思いますし、それを踏まえて未就学児の皆さんがより英語に触れることができる公設の場の設置についても今後の計画の中で視野に入れていただきたいと思います。お願いします。

細井委員長 6番、清水委員。

清水委員 68ページの観光、交流、国際化について伺います。ここに道の駅しほろ温泉について触れていますが、1つお伺いしたいのですが、道の駅の足湯を活用しての観光客に非常に人気があるのだということについてはご存じですか。

細井委員長 産業振興課長。

高木産業振興課長 産業振興課長、高木よりお答えをいたします。

道の駅の指定がされたということと、そこに後から足湯をつくったということで、道の駅としての来客数等もふえてございますし、私どもとしてもそういうふうに認識をしているところでございます。

細井委員長 清水委員。

清水委員 残念ながら私インターネット今使っていませんので、内容的にはよく把握していないのですが、かつての土幌の住民が今横浜に住んでいまして、その横浜の住人がしほろ温泉の足湯は全国的に有名なのですよと。何が有名なのかというと、全く無料で利用できて、あんなすばらしいところはないと。あそこを拠点にして釧路からずっと走ってくるのだそうです。まず、あその足湯を拠点にして、そこに泊まって、さらにどこかに出かけて、またそこに帰ってくるという形での利用ではすばらしいいいところだというふうに言われているのです。私は、それはそれとして非常にいいことだ。だとしたら、それをもっと有効に活用していくことはできないのか。多分若い人たちが中心にそういう行動になっているのかとも思われますが、いずれにしてもそのような人たちに土幌町をそのような形で認識してもらい、さらにはPRしてもらおうということ、今の状態を逆手にとってそういう方向で活用していくということは方法として考えられると思うのですが、いかがでしょうか。これは、熟慮して対策を講じていくことができたとしたら、すばらしいことに展開できるのでないかと思うのですが、いかがでしょう。

細井委員長 産業振興課長。

委員長  
高木産業  
振興課長

現状しほろ温泉のホームページでありますだとか、あと土幌町観光協会のホームページなどを通じてこの足湯についてもPRしているところがございますけれども、清水委員言われるようにさらなるPRということと、それをどう活用するかということになると思うのですけれども、新しい道の駅のほうでもその情報発信をどんどん進めていくという考えはもちろんございますし、それから地域おこし協力隊がこの1月から着任したということで、観光のほうを担当する、特産品等を担当する者も2名おりますので、外部の目から見てどういう形でPRしていくのがいいかということについては十分その中で協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

細井  
委員長  
清水委員

清水委員。

それで、先ほど無料で使えて非常に素晴らしいところだというふうに言いました。今キャンピングカーが多いのです。キャンピングカーというのは相当な装備していますから、あそこに来て土幌の水道を使用して水を補給して出かけるということで、季節的にはあその水道使用量というのはすごい量になっているということもちょっと伺っているのですが、それはそれとして、それは今度は有料にしますとかいうことを私は言うのではなくて、先ほど言いましたようにそういうことが起こっている。しかし、それはそれとして、利用してもらって大いに皆さんに楽しんでいただくと、ありがたがっていただけるのだったら、それはそれで結構だと思うのです。ただ、それが無駄になってしまったのでは元も子もない。だから、繰り返しになりますけれども、それを有効に活用するというを本当に真剣に考えるべきだと。土幌に来たらこういう利点ありますよ、そしてこういういいところもある、大いにおいでくださいと。そして、入り込み客を多くして、道の駅についてもここでは触れていますけれども、新しい道の駅についても触れていますけれども、そういう形で今後のあり方というのは検討していく必要あるだろうと、今後10年間を視野に入れていくわけですから、そういう点での十分な検討課題ではないかというふうに思いますが、その点町長はどんなふうに考えていますか。

細井  
委員長  
小林町長

町長。

観光がそうなのですけれども、その地域の持っている資源をどう生かすかということ、清水委員のおっしゃるとおりだと思うのですけれども、そういう面では下居辺はああいう地域性、自然豊かな地域性ということにあわせてモール温泉ということとあわせて、言われているのは車でライダーなんかの人たちが東西南北どちらへ行くのでも下居辺の地域って非常に便利だという話は聞いているのですけれども、そ

説明		<p>ういう意味であそこにキャンピングカーが多く来ていただいているのですけれども、地域の懇談会の中ではごみの問題なんかもあるので、できる限り、せつかくああいうふうに来ているのですから、あれを何とか誘導する、観光資源として活用できる、そういう方向も、飯島委員いらっしゃるけれども、下居辺の皆さんとも今後協力しながら、それを資源として生かせるように努力をしていきたいと思えます。</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>(な し)</p>
説明	<p>細 井 委員 長 寺田総務 企画課長</p>	<p>それでは、第5章については質疑を終了いたします。 続いて、第6章の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明をいたします。</p>
		<p>72ページ、6-1、コミュニティー、協働のまちづくりの現状でございしますが、コミュニティー活動の単位といたしまして70の駐在区と13の公民館があり、それぞれ活動が行われているところでございます。町では、まちづくり協働推進事業やパートナーシップ推進交付金事業を創設し、地域住民が積極的に地域活動やまちづくり活動を行うことに支援を行っております。また、まちづくり基本条例を制定し、まちづくり全般に関する内容を規定し、協働のまちづくりを推進しております。町内には民間で活発に活動する団体もあり、まちづくりの中心となる人材が育っているところでございます。</p> <p>主な課題と施策でございしますが、(1)、コミュニティーでは、駐在区の規模に差があり、現状を考慮しながら望ましい規模について検討が必要となっております。73ページ、(2)、地域の自主的なまちづくりでは、地域活動に参加しやすい魅力ある事業を考え、参加者をふやすことが必要であるとともに、地域で助け合うシステムを構築し、暮らしやすい町を次世代に引き継ぐことが求められております。(3)の協働のまちづくりでは、行政と住民の情報共有により課題解決やよりよいまちづくりを進めることが必要であり、施策といたしまして、行政と住民との連携、評価が行える仕組みづくりを進めます。(4)、まちづくりの担い手では、各団体のリーダー及びコーディネーターの育成が必要であり、施策といたしまして、地域おこし協力隊などまちづくりリーダーの発掘、養成に努めるとともに、住民による自主的なまちづくり活動の促進と活動の輪を広げます。</p> <p>74ページ、6-2、男女共同参画の現状でございしますが、生き生きと暮らせる町を築くためには、男女が互いに人権を尊重し合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成が必要であるとともに、仕事と生活の両立ができる生活スタイルの実現が求められています。本町では、男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画基本計画に</p>

基づき、意識の醸成、家庭や仕事、地域などにおいて男女共同参画の取り組みを進めています。

主な課題と施策でございますが、(1)、意識づくりでは、男女間の不平等を感じている状況があり、基本計画に沿った施策を総合的かつ計画的に進める必要があります。施策といたしまして、各種講座を通じまして男女平等、人権尊重の視点に立った教育の推進に努めるとともに、啓発活動や相談体制の充実を図ります。(2)、家庭と仕事等の両立では、社会全体で仕事と生活の調和がとれるようにしていくことが必要であり、施策として、働き続けられる環境整備に努めるとともに、家庭生活における男女共同参画を促進いたします。(3)、女性の登用では、各種審議会、委員会等の女性の登用率はいまだ低い状況でございます。

75ページ、6-3、広報、広聴の現状でございますが、広報活動については広報しほろを月1回、役場だよりを月2回発行するとともに、読みやすい広報づくりに努めています。広聴活動では、町づくり懇談会や町長とのふれあいトークの開催、ユートピアメールの活用により住民の声を反映させる機会を設けております。

主な課題と施策でございますが、(1)、広報では、読まれる広報づくりの工夫やホームページの内容の充実が必要であるとともに、時代に即した通信手段による情報交流の推進が必要です。施策といたしまして、ホームページにおいて行政サービスの向上につながる内容の検討やSNS等による情報発信、情報交流を検討いたします。(2)、広聴では、町づくり懇談会は重要な役割を担っておりますが、参加者の固定化や減少が見られ、実施方法の検討が必要であるとともに、参加しやすい多様な広聴活動の検討も必要です。施策として、インターネット等を活用した意見収集を検討し、住民要望等の把握に努め、適切な対応につなげます。

続いて、76ページ、6-4、行政運営の現状でございますが、本町はグループ制を導入し、効率的な行政運営に努めるとともに、行政改革推進大綱及び行政改革推進計画を策定し、事務事業の見直しを行いながら、効率的な行財政運営を目指しております。

主な課題と施策でございますが、(1)、推進体制では、限られた人数で効果を発揮する組織体制づくりと個々の能力向上が必要であり、施策として、事務分掌の見直しや効率的かつ機能的な組織機構を構築するとともに、適正な人材の確保、登用を行います。また、研修機会の拡充に努め、人事交流を行います。(2)、窓口対応、サービスでは、窓口でのニーズが多様化する中、対応の向上と事務の効率化を進めることが必要です。施策として、窓口の総合化を調査研究し、窓口サービスの向上に努めるとともに、番号法に基づき円滑な制度の推進と住民サービスの向上を図ります。(3)、情報公開では、町政

の透明性を高めるため情報公開を進めることが必要であり、施策として、情報公開制度に基づき、事務手続を円滑に行い、適正な制度運用を図ります。

77ページ、6-5、財政運営の現状でございますが、地方財政を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中、適正な財源確保に努めることはもとより、中長期的な視点に立った効率的かつ計画的な財政運営が重要になっています。歳出では、町立病院の改築を初めとする各種大型事業により増加した町債の返還は減少しつつあるものの、人件費や物件費、維持補修費、扶助、補助経費の増加が経常収支比率の高どまり要因となっており、財政の硬直化の解消に向けた取り組みが必要になっております。歳入では、町税など経常的収入に大きな伸びが見込めない状況であり、特に地方交付税は地方財政制度の改革等により大幅な減額が予想されています。一方、特定目的基金残高は、平成26年度末で29.8億円となり、目的に応じた財源として積み立てられているところでございます。

主な課題と施策でございますが、(1)、財政運営の健全化では、各種事業の適正な選択、経常経費の縮減、公債費負担の適正化などにより健全な財政運営に努める必要があり、施策として、町づくり総合計画や行政改革大綱などに基づき、各種事業を適正に選択するとともに、中長期的な視点で効率的かつ計画的な財政運営に努めます。(2)、財源の確保では、公平な課税と徴収により収益の確保に努めるとともに、住民が納付しやすい方法を検討することが必要であり、施策として、国や北海道などの補助制度などを活用し、財源確保に努めるとともに、納付環境の向上を図ります。

78ページ、6-6、広域行政の現状でございますが、十勝管内では平成元年に十勝圏複合事務組合を設立し、地域振興や税の滞納整理などを広域により進めているとともに、平成20年に十勝圏広域連携推進検討会議が設置され、管内市町村の効率的な行財政運営を目指して、あらゆる分野での事務の共同処理について広域連携の可能性を検討しており、消防については平成28年4月から広域による新組合での運用が開始されます。このほか、北十勝2町によるごみ処理及び資源リサイクル事業、介護保険や障害程度区分の認定審査会が行われています。また、帯広市を中心市とする定住自立圏形成協定による圏域のための必要な生活機能の確保や食をテーマとした国際戦略総合特区の取り組みが進められております。

主な課題と施策では、(1)、十勝管内の連携では、広域で行うことで効率的、効果的な事業については連携を深め、業務を推進していくことが必要であり、施策として、広域行政を積極的に推進し、行政サービスの効率化を図ります。(2)、十勝管外との連携では、広域的な連携によって効率化や効果が期待できるテーマについては取り組

質疑

細 井  
委員 長  
秋間委員

みを検討することが必要です。

以上で説明を終わります。

第6章の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。ご  
ざいませんか。3番、秋間委員。

74ページの先ほどの6-2の男女共同参画の課題と施策の(3)の  
女性の登用でございますけれども、課題のところに登用率はいまだ低  
い状況であると、こういう表現でもいいのかどうかわかりませんけれ  
ども、私はいまだに削除したほうがいいのかというふうに思います。  
それをまず検討していただきたいと思います。

それと、もう一点、施策のところで目標値は当面30%、これ当面と  
いうのは3年、5年ぐらいのことを意味しているのかなと、私はそう  
考えます。では、10年後、この計画の完成年度では登用率をどのよう  
に考えているのか、当面というのは何年ごろをめどにして記載してい  
るのか伺いたいと思います。

細 井  
委員 長  
寺田総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

女性の登用率でございますけれども、これにつきましては第5期町  
づくり総合計画においても登用率を上げるということで目標を立てて  
10年間を経過してきたということがございます。現在のところ登用率  
が21%程度という状況になっておりまして、5期で達成できなかった  
部分について改めて目標を掲げて取り組みをしていきたいという、そ  
ういう考え方で記載をさせていただいたところでございます。なお、  
当面30%という部分でございますけれども、この表記についても第5  
期の総合計画においてもこのような表記をしていたという経過から、  
目標が達成されていないという状況から、このような形で記載をさせ  
ていただいたという経過でございます。経過としてはこのような考え  
方であるところでございます。

細 井  
委員 長  
秋間委員

3番、秋間委員。

ただいま5期の目標が30%、現在は21%ということでございますけ  
れども、5期で30%がクリアされていない。クリアする努力をされて  
いないと、私はこういうふうに思います。その中で、第6期について  
当面30%、私は当面という言葉が本当に妥当なのかどうか、行政とし  
て女性の登用を30%にするという覚悟の中で、当面ということでなし  
に30%はクリアする。第5期ではクリアできなかった。しかし、第6  
期ではクリアするというようなものが見えてこない。それは目標を  
50%にすればいいのかもかもしれませんけれども、これまたクリアできな  
いと困りますので、30%なら30%ということで、当面を外して、6期  
はやるのだという意味を示していただきたいと思います。

それと、さっき言っただけ低い状況と、いまだも結局は目標を持って努力したのだけれども、いまだ21%なのか、または目標を持ったのだけれども、いまださっぱり努力しないから30%達成していなかったのかというようないろんな考え方が出てきますので、私はいまだ低い状況は削除したほうがいいのかというふうに思いますけれども、検討願います。

細井委員長 総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

寺田総務

この表記につきましては、経過があつてこのような表記をさせていただいたところでございますけれども、課題のほうのいまだという部分については削除をした形で整理を考えていきたいというふうに思います。

企画課長

あと、施策のほうの部分でございますけれども、実はこの総合計画に基づいて男女共同参画基本計画、5年計画も策定をしているわけでございますけれども、その計画の中で具体的に取り組みを進めていくということで、一応男女共同参画の計画については5年間という部分がございます、5年をめぐるといふふうに考えているところがございますけれども、この当面という表記が余り思わしくないような部分であれば、この部分も削除するような形で整理をしていければというふうに思います。

細井委員長 3番、秋間委員。

秋間委員

30%が妥当なのかどうかです。町長、男女共同参画、男女平等が原則ですから、そうすると50%、50%というのが理想の目標ではないでしょうか。

細井委員長 町長。

小林町長

毎年上がっているのです。何%かです。それで、結果が21.9%になっているのですけれども、管内的に統計したやつも本町は高くはなっているのですけれども、ただ30%の目標にまだ達していないという、課題なり施策の中でそういう表現をしているということでもあります。だから、一層、当面ということを記載するかどうかは別として、男女共同参画の基本計画の中でも30%を当面は目標を30%にして取り組んでいくということでもあります。

細井委員長 10番、大西委員。

大西委員

当面は消す必要ないのだ。というのは、行く行くは50%にしたいのでしょう。だとしたら、当面30%だけれども、将来的には50%にしますよと書けばいい話で、そして登用率はいまだ低いつて、いまだ低い

というのは、これは課題だから、低いということを書いておかないと。だからいいのだ、これ。何も削除する必要もないし、当面30%だけでも、将来的には50%にしたいという、将来的をつければ何も問題ない。30%がいいというわけでないのだから、男女共同参画の中でも行く行くは50%にしたいのでしょう、50・50にしたいのでしょう。だとすれば、当面は30%、将来的には50%にしたいという目標を書いておかないと、当面を抜かしてしまうと30%でいいという形になってしまうでしょう。だから、そういうちゃんとした言葉使わないとだめです。課題のいまだというのは、いまだそうなのだから、21.9%といったら、5期でも30%って言ってきたやつができていないということは、いまだでいいのです。それを何もいい言葉にかえる必要何もない。

細 井  
委員 長  
秋間委員

3番、秋間委員。

4回になるけれども、いまだというのは、私は現状の中で課題の中です。ですから、いまだがなくても、低い状況ですということは現状うたっているから、いまだは外してもいいのでないですかということです。そういうことを言っているのです。

それと、もう一点は、当面の30と、これは同僚委員が今おっしゃったように、当面を入れるなら完全なる目標の50%を入れると。当然先ほど私も言っているように50・50が目標としての妥当な目標数字ですから、ですから当面というのは3年、5年の間ですよ。10年計画の中で30%という当面という表現を使うということは、5年以内の間に30%にしますよと、本来の目標数字はどこにあるのですかということなのです。それは50・50と私先ほど言っているように、そうであれば今同僚委員も言っているようにそういうふうに明記をしてくれれば、私もそれでいいと思います。

細 井  
委員 長  
寺田総務  
企画課長  
細 井  
委員 長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より、今のご指摘を受けて、表記についてちょっと整理をさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(な し)

細 井  
委員 長

それでは、ないようですので、第6章の質疑を終了いたします。

以上で本日の特別委員会を終了いたします。

なお、ただいままでに出ました検討すべき点、また文言の訂正等につきましては、臨時議会の前段で特別委員会を再開し、議論したいと思います。なお、日程につきましては、臨時会の日程がまだしっかりと決まっておりませんので、決まり次第皆さんにお知らせをしたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時49分)